

河川占用許可手続き（一時占用）

河川占用（一時占用）について

河川区域内の土地は、河川管理施設（堤防・護岸など）と相まって、流路を形成し洪水を流し、洪水による被害を除去し又は軽減させるためのもので、かつ、公共用物として本来一般公衆の自由な使用（散歩、ジョギング等）に供されるべきものです。

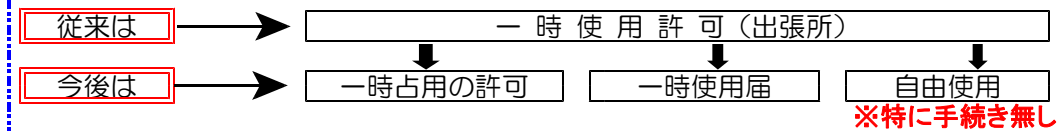
従って、その占用は原則として認められるべきものではありません。

しかし、占用の目的によっては、公園・運動場などのように河川の使用を増進する場合や橋・道路などのように社会経済上の必要性が高い場合など、河川区域内の土地の占用を認めています。

また、**短期間の占用（一時占用）**であれば上記以外の目的の場合でも**占用の許可等が認められる場合があります。**

一時使用許可からの移行

従来、出張所の一時使用許可を受けて行っていた行為は、今後、一時占用許可（河川法に基づく許可）・一時使用届・自由使用のいずれかになります。

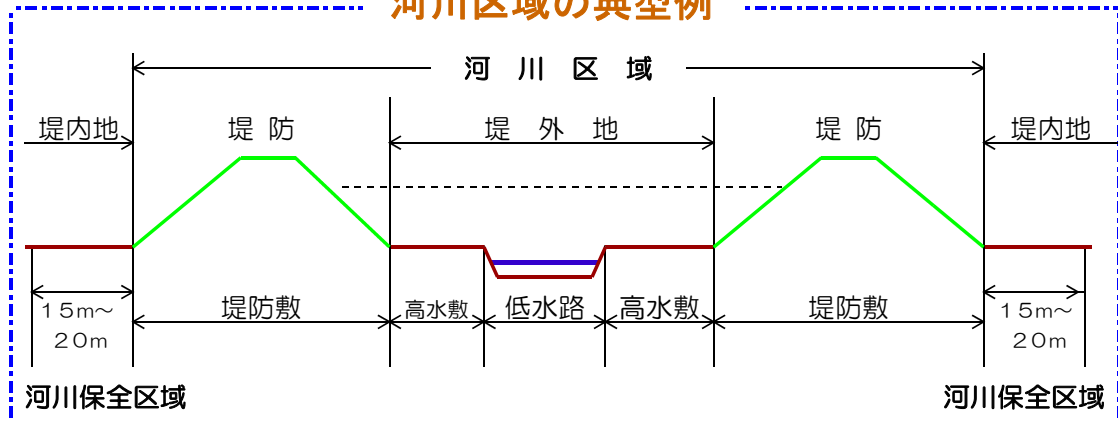


使用目的による手続の例

- 一時占用許可の例
 - ・花火大会・狩猟小屋の設置・工事の仮設物の設置・イベント（内容等による）等
- 一時使用届の例
 - ・各種訓練・どんど焼き・マラソン大会・テレビ等の撮影等
- 自由使用の例
 - ・散歩・ジョギング・サイクリング等

※ 規模・使用期間・工作物の設置等の有無などにより手続きが変わりますので、出張所にご相談下さい。（公序良俗に反するもの、他の使用者に迷惑がかかるもの等は許可できません）

河川区域の典型例



許可になるまでには、大体1ヶ月位かかりますので、余裕をもってお早めに申請して下さい。

●河川区域内の土地の一時占用の許可に関する事務

許可対象

河川区域内は、原則一般の方が自由に利用できるものですが、排他的・独占的に利用（占用）する場合には河川法の**土地の占用**の許可が必要となります。（**河川法第24条**）

また、河川区域内においては、次に掲げる行為に関して河川法の許可が必要です。

- ・ **工作物を設置する**場合（**河川法第26条第1項**）
- ・ 盛土、切土のように**土地の形状を変える**場合（**河川法第27条第1項**）

※ただし、河川法**第24条**は、申請の場所が**国有地の場合**に限ります。

河川法第26条第1項と第27条第1項は、国有地、民有地の区別無く河川区域内は許可が必要となります。

●一時占用の許可申請に必要な書類(河川法第24条及び第26条第1項)

1. 許可申請書（甲）及び（乙）様式の書類
2. 事業計画概要書（申請の内容を説明した書類）
3. 位置図（1/50,000程度、道路地図でも可）
4. 占用する土地の（実測）平面図（堤防や川との関係がわかるもの）
5. 工作物の設計図
（工作物の平面図・正面図・構造図等。ポンチ絵、手書きの図面でも可）
6. 工程表（工作物の設置、撤去）
7. 占用する土地の面積を計算した書類及び丈量図
8. 他の行政機関の許可が必要な場合はその許可書写し
9. 占用する現場の現況写真
10. 洪水時の撤去計画書（工作物を設置する場合。撤去体制・撤去順路・順路等）
11. その他参考となる書類
12. 当該申請書類の副本（2～3部程度）

※ 占用許可されると各県が定めた**占用料**が、各県より徴収されます。

※ 許可にあたって市町村に対して意見を聞きますので、早めの申請をお願いします。

※ 占用場所には、A4サイズ程度の**占用看板**（許可内容）を設置して頂きます。

●一時使用の届出に関する内容等は、出張所にお問い合わせ下さい。

詳しくは、下記の出張所までお問い合わせ、ご相談ください。

◎ 八斗島出張所	〒372-0827 群馬県伊勢崎市八斗島乙913	TEL 0270-32-0168	FAX 0270-32-0536
◎ 川俣出張所	〒348-0051 埼玉県羽生市本川俣840	TEL 048-563-1992	FAX 048-563-1993
◎ 大利根出張所	〒349-1153 埼玉県加須市新川通700-6	TEL 0480-72-8360	FAX 0480-72-8363
◎ 目吹出張所	〒278-0001 千葉県野田市目吹字二ツ塚1482	TEL 04-7122-3014	FAX 04-7124-1901
◎ 守谷出張所	〒302-0116 茨城県守谷市大柏355-7	TEL 0297-48-2441	FAX 0297-48-1969
◎ 藤岡出張所	〒323-1104 栃木県栃木市藤岡町藤岡	TEL 0282-62-2142	FAX 0282-62-5932
◎ 古河出張所	〒306-0036 茨城県古河市桜町4-8	TEL 0280-22-0487	FAX 0280-22-1287
◎ 渡良瀬遊水池出張所	〒349-1203 埼玉県加須市柏戸字宮345	TEL 0280-62-2420	FAX 0280-62-3154

国土交通省 関東地方整備局 利根川上流河川事務所 占用調整課
〒349-1198 埼玉県久喜市栗橋北二丁目19-1
TEL 0480-52-3960 FAX 0480-52-7883